

キャッチアップ型の産業振興による復興を考える

佐藤 淳

株式会社日本経済研究所 震災復興プロジェクトチーム

あの震災から一年が過ぎようとしている。株式会社日本経済研究所では、直後に震災復興プロジェクトチームを立ち上げ、この大震災にどのように立ち向かっていくべきかを独自に考えてきた。一年と言う節目に際して、被災地の復旧から中長期的な復興に向け、考え方の整理をおこなっておくことは有意義と考える。

1. インフラ整備の次に必要なこと

国は、未曾有の災害に対し、復興構想会議を興し、復興基本法、復興特区法の整備、復興庁の設置など、国を挙げての支援措置をおこなっている。財政状況が厳しいなか、22年度補正及び23年度予算において震災関連計19兆円を計上するなど、潤沢な復興予算を準備した。

その結果、建設業を中心に景況感が大きく改善するなど、被災地の復旧復興は強力に推進されている。しかし、ハード整備によって被災地が潤うのは、整備期間中に限られる。現状においても建設関連に求人が集中する一方で、求職者が多い食品加工

業に関する求人は低迷を続けるなどミスマッチが大きい。

インフラ整備が終了した後も、持続的な復興を果たさなければ、被災地が真に復興したとは言い難い。被災地の多くは、従前から人口の減少、高齢化、地域産業（水産業等）の衰退、市街地の空洞化等に悩まされていた。今回の支援措置により整ったインフラを生活や産業の持続的復興につなげるような「創造的復興」が求められる所以である。

「創造的復興」は、復興構想会議の設立趣旨でもあり、五百旗頭議長は、東北の持っている強みを元に戻すだけでなく、先端的な日本のブランドとして押し上げることが必要である。例えば、国際競争力を持つ三陸の水産業を伸ばすこととインタビューに答えている。

ブランドの確立には、商品と、その背景にある伝統、理念、文化との一貫性が重要となる。東北の風土を踏まえた産業群を確立することが、先端的ブランドとして、被災地を押し上げる原動力となるだろう。

その種の内発型の産業群とは何か。まずターゲットとなるのは、水産業と林業、及びこれらに関連する加工品と考える。

これらの産業はこれまでも地域の雇用を支えてきた。宮城・岩手両県の被災地における漁業従事者数



写真1 最近の南三陸町の様子

就業者特化係数（被災地就業者構成比／全国平均）

	被災地（宮城・岩手）計	被災地（宮城）	被災地（岩手）
林業	2.6	0.4	10.1
木材・木製品	2.4	1.6	4.7
漁業	9.0	6.5	17.9
食料品	2.9	2.9	3.1

株式会社日本経済研究所では、東日本大震災における被災地域の一日も早い復興を願い、被災地域の復興・再生に向けた方策や提案の企画・検討・実施に取り組む社内横断的なプロジェクトチームを設置、日々、調査研究や議論を行っております。2011年7月号より、この震災復興プロジェクトチームのメンバーによる復興の推進に向けた意見や提案の要約を掲載させていただきます。

のウエイトは全国平均の9倍に達する。同じく水産品を中心とする食品加工業も3倍である。林業も岩手では同10倍、木材・木製品製造業は5倍である。

これらの産業は、構造改革が遅れており、生産性が低い衰退産業と見做されることが多いが、被災地は水産・林産資源に恵まれており、大きな潜在力があると考えられる。

また、食や住居は、日本や地域の文化を反映しており、輸入品への抵抗力がある上に、日本文化や生活スタイルに対する評価の高まりに呼応した高付加価値品の輸出にも期待できる。

林業や漁業において、先進的な取り組みを行っているのは、オーストリア、ドイツ、ノルウェーなど、欧州諸国である。従って、林業や漁業を先進国向けの産業として捉えるならば、日本のポジションは悪くない。少なくとも漁業は、評価が高まる日本の魚食文化を加味できる分だけ欧州よりも有利である。

振興策はシンプルだ。欧州にキャッチアップすれば良いと考えれば、戦後復興と同じ手法がつかえるだろう。

2. 分野別の対応

(1) 林業、木材・木製品

まず林業・木製品分野を検討してみよう。国産スギ材の価格は、90年代に米国産マツを下回り、2000年代にはロシア産カラマツよりも安くなるなど、価格競争力がない訳ではない。

ところが、価格が安いにも関わらず、自給率は2割程度に過ぎない。このように国産材が低迷してい



写真2 被災した石巻魚市場と水産加工団地

る理由は、住宅メーカーが求めるJAS規格（日本農林規格）に対応していないためである。

同規格に対応するには、乾燥炉の投資が必要となるが、零細企業多く、対応が遅れている。福岡県では行政がLLP¹による協業化を勧め効果をあげており、被災地にも同様の対応が必要とみられる。

林業が再生すれば、木質バイオマスによる、域内エネルギーの活用も見込める。再生可能エネルギーは雇用等の波及効果は大きくない。しかし、同エネルギーを水産加工等に活用すれば、環境イメージや地域連携イメージが高まりエコブランドを確立することも可能となるだろう。このような地域全体の一貫性が先端的ブランド構築には重要である。

(2) 漁業、水産加工

漁業や水産加工は、国内流通大手や輸出に対応するために、国際的な衛生基準であるHACCP²へ、取り急ぎ対応する必要がある。

すると、三陸等の品質の良い魚を世界中のスリランカに輸出することが可能となる。乾燥アワビや同なまこ輸出では高い評価を受けてきたが、それ

¹ Limited Liability Partnership 有限責任事業組合。有限責任やパススルー課税を認めて協業しやすくした制度。既存の組合は無限責任。パススルーとはLLPに利益が生じても、LLPのものには課税されず、その利益を配分した出資者に課税される仕組み

² HACCP: Hazard Analysis and Critical Control Point。危害要因分析と必須管理点。日本を除く先進国では義務化されている衛生基準。EUが最も厳しい。多くの国は水産と食肉が対象だが、米国は全食品が対象。日本は任意。

が全ての魚種に拡がる。HACCPは国内流通大手も取引の基準としつつあるので対応できなければ、地域産業の衰退を早めるばかりでもある。

HACCPに対応するにも、零細企業が片手間で対応することは困難であり、林業と同じく協業がポイントとなる。現状HACCPは、売上高が10億円を超えると取得率は急速に上昇する。行政がLLPを勧めるなど、協業化を促すことが水産加工でも重要であろう。

日本初の魚市場HACCPを実現しかかったのが八戸である。残念ながら、施設の完成と同時に被災した。大船渡にも同じような構想があり、また50億を投じた民間の最新鋭工場が完成したばかりであった。被災前、三陸は我が国水産物輸出のトップランナーになりうる位置にいたのである。これら設備の復旧が第一歩となるにちがいない。

3. 産業振興を目的とした公民連携

林業・木材製品及び漁業・水産加工の創造的復興には、戦後日本のように、公が民の発達を各方面からサポートするようなキャッチアップ型の産業政策が必要である。

なぜかという、これらの産業群は潜在力がありながら、欧州諸国のようなシステムを取っていないために、その発達が阻害されている可能性が高いためである。

取り急ぎ協業をサポートして企業体力を高め、国内外の基準であるJASやHACCPへの対応投資を可能とすべきである。また県の衛生部局が、HACCP認証の際に必要なEUの査察等への対応を強化することにより、事業者のHACCP取得

負担を軽減するようなサポートも必要である。

次に、戦後の日本がアメリカのシステムを研究し学んだように、今度は欧州諸国のやり方を研究し、取り入れる必要がある。例えば、公民連携で、地域輸出商社の様な仕組みをつくり、欧州のやり方を学びつつ、輸出を振興してみてはどうか。

ノルウェーのサバや、欧州各国の集成材が、どのようにして生産性を向上させ、日本を始めとする海外市場を開拓してきたかを学び、その逆を実施するのである。

すると資源管理の重要性がクローズアップされるだろう。天然資源を利用しつつ、持続的発展を図るためには、最も重要な観点である。大きな魚と大きな木を漁獲や伐採の中心とし、付加価値を高めつつ、子供は残して資源を守る、そんな欧州の手法を学ぶ必要がある。

また、欧州型のブランド構築も参考となる。片平秀貴氏（丸の内ブランドフォーラム代表、元東京大学教授）の整理では、ブランドには商品の特徴にフォーカスする米国型と、その背景にある伝統、理念、文化に焦点を当てる欧州型の二種類がある。被災地のブランド化には、欧州型が適う。

トレーサビリティやテロワールを重要視しつつブランドを構築する欧州の手法を学ぶべきである。具体的にはEUが定める地理的表示のシステム³を導入すべきと考える。

このような、先進的な手法を学びながらキャッチアップしていく手法の有効性は、戦後日本の経済成長期に経験済みである。従って、こうした手法を被災地復興のための産業政策として実施することは、かなり有効であると考えられる。しかし、当時は国

³ PDOとPGI制度。PDO（原産地名保護）は厳格な規定であり、特定地域で伝統的な製法により生産・加工・調整が一貫して行われ、食品の品質がその土地の地理的特徴に基づいていなければならない。PGI（地理的表示保護）は少し基準が緩く、製品名に謳われている地域で生産・加工・調整の過程のうち、一工程以上に地理的な結びつきがあるものである。

全体が貧しかったが、現在の国内には有力な産業群が存在しており、これら民間の力も加えた公民が連携した政策として実施すべきと考えられる。

最近の公民連携は、インフラや箱物の運営改善を主たる目的として、公が退き、民が参入するような形式の民間活力の導入を基軸としてきた。

公共事業の効率化のみが課題であるならば、それ

で問題はない。しかし、大都市圏は良いとしても、被災地のような地方圏では、依然として、キャッチアップ型の産業政策が必要なのである。公民が共に海外システムを学び、協力して導入することが必要と考えられる。このような公民の連携により、被災地が一日も早く創造的に復興することを願ってやまない。

「震災復興を支える連携の力」 〈シリーズ「震災復興を考える」最終回にあたって〉

東日本大震災の発生から短くもあり長くもあり、あまりに重い1年が過ぎた。この1年間は、未曾有の大災害の傷跡が残る中で、国を挙げて被災地の復旧・復興にチャレンジし続けた1年間であり、かつて例を見ないほど、日本人そして我が国社会の底力が問われた1年間であったといえよう。私たち（株）日本経済研究所でも、我が国地域経済社会の望ましい発展を目指してきたシンクタンクとして、震災発生直後より社内横断的プロジェクトチームを設置、被災地域の創造的復興に向けた方策や提案について、日々検討を重ね、その成果の一部を「日経研月報」に〈シリーズ「震災復興を考える」〉と題し、10回にわたり掲載してきたところである。この連載で取り扱ってきたテーマは、三陸水産業の再生、鉄道や公共施設の復興、PFI事業の活用等多岐にわたるが、シリーズ全体を通して私たちのチームが重視してきたのは、この最終回にも象徴されるように「被災地の特性を大切にされた公民連携による創造的復興をいかに進めるか」といった視点である。

そして、私たちのチームのこうした取組みの中で明らかになってきたのは、いささか月並みかもしれないが、震災復興における「連携」というキーワードの重要性である。現状の困難な状況の中で被災地の復旧を支えているのも、また、今後の広範多岐にわたる創造的復興を可能にしていくのも「連携」の力ではなかろうか。加えて、震災復興を支える「連携」は、いわゆる官民連携だけではなく、①行政・市民・大学・民間企業等をつなぐ「官公民連携」②被災地と周辺地域、更には全国各地をつなぐ「地域間連携」③防災、そして人々の生活と自然との共生をめざす「人と自然の連携」④地域が培ってきた伝統・文化等の特性を新たな地域創造に生かす「過去・現在と未来との連携」⑤復興事業や地域での活動を担う人間同士をつなぐ「心と心の連携」等、実に多様なパターンで行われているのである。行政の力、公共事業のみで今後の多岐にわたる復興を進めていくのは容易ではない。震災発生以来、こうした連携の力を連想させる「絆」という言葉が世の脚光を浴びているが、まさに「連携なくして復興なし!」といえよう。

震災復興は、まだ緒についたばかりであり、我が国社会にとっても長期的宿命的課題として存在し続けるであろう。〈シリーズ「震災復興を考える」〉は、今回をもって、ひとまず終了するが、私たちのチームも一日も早い震災復興の実現に向け、様々な連携力をデザインする等、今後も被災地と向き合いながら息の長い地道な活動を続けていきたいと思っている。

(株式会社日本経済研究所 震災復興プロジェクトチーム 金谷 隆正)